次

目

示

告

建築基準法に規定する数値等の変更 行政区域の境界にかかる道路の管理に関する協定 保安林に指定する予定である旨の通知

岐阜県建築基準条例第二十九条の規定による日影による中

の用途の建築物の集中立地が見込まれる地域として対象区 高層の建築物の高さの制限に係る対象区域のうち住宅以外

域から除く区域の指定に関する告示の一部改正

同

四七一

(選挙管理委員会) 四七二

選挙管理委員会告示

解散届が提出された政治団体の名称等の公表 政治団体の異動事項の公表 設立届が提出された政治団体の名称等の公表

岐

指定届が提出された資金管理団体の名称等の公表

同 同 同

四七四 四七三 四七三

公安委員会告示

交通安全活動推進センター の変更

交

通

企

画

課

四七四

公 示

(環境生活政策課)

四七四

業

流

通 課) 四七五

特定非営利活動法人の定款変更認証申請 大規模小売店舗立地法による意見書に関する件 大規模小売店舗の新設の届出に関する件

角 同 商

地

課

四七六 四七五

公共測量の実施

毎週

岐 阜

県

公 報

(金曜日) 発行

第 二 千 四 百 六 + 号

平成二十五年七月十二日

平成二十五年度身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用 試験及び市町村立小中学校事務職員採用試験の実施 線技師)及び岐阜県少年補導職員採用試験並びに市町村立 格免許職試験 (司書、栄養士、臨床検査技師及び診療放射 小中学校事務職員採用試験の実施

Щ 四七〇岁

道 治

路 維 持課)

四七一

指

建

導課) 四七一

平成二十五年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、

資

(人事委員 会) 四七六

同

四七九

平成二十五年七月十二日

(470) 第2461号 岐 公 報 平成25年7月12日 阜 県 Ξ 備え置いて縦覧に供する。 岐阜県告示第三百五十七号 岐阜県告示第三百五十八号 安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。 安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。 森林法 (昭和二十六年法律第二百四十九号) 第二十九条の規定により、次の森林を保 (=)森林法 (昭和二十六年法律第二百四十九号) 第二十九条の規定により、次の森林を保 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び御嵩町役場に 指定施業要件 保安林予定森林の所在場所 平成二十五年七月十二日 3 2 指定の目的 保安林予定森林の所在場所 平成二十五年七月十二日 土砂の流出の防備 可児郡御嵩町御嵩字板良洞二八二九、二八三一、二八三四 立木の伐採の方法 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る 主伐は、択伐による 告 示 岐阜県知事 岐阜県知事 古 古 田 田 = Ξ 安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。 岐阜県告示第三百五十九号 備え置いて縦覧に供する。 (-)森林法 (昭和二十六年法律第二百四十九号) 第二十九条の規定により、次の森林を保 指定の目的 指定の目的 指定施業要件 指定施業要件 保安林予定森林の所在場所 平成二十五年七月十二日 水源の涵養 可児郡御嵩町御嵩字北山二八九四の一九から二八九四の二一まで 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び御嵩町役場に 土砂の流出の防備 可児郡御嵩町津橋字東森下四二三一の二、四二三二の一 立木の伐採の方法 立木の伐採の方法 次のとおりとする。 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る 主伐は、択伐による。 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る 主伐は、択伐による。

岐阜県知事

古

田

備え置いて縦覧に供する。

(=)「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び御嵩町役場に 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

岐阜県告示第三百六十号

で、同条第五項の規定により告示する。 との行政区域の境界に係る道路の管理について、滋賀県と次のとおり協定を締結したの 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十九条第一項の規定により岐阜県と滋賀県

平成二十五年七月十二日

岐阜県知事 古 田

この協定の対象となる道路は、次のとおりとする。

=	三一 百般 三国 号道							
ツラ四九八番地先まで滋賀県長浜市木之本町金居原字ヲポ	平六〇三番五地先から岐阜県揖斐郡揖斐川町坂内川上字猪	区間						
(被算県	近長 ボンボース	備考						

一 一に掲げる区間は、岐阜県をもって道路管理者とする。

岐

Ξ の権限は、道路法第二十七条第三項の規定に基づき道路法施行令 (昭和二十七年政令 第四百七十九号) 第五条各号に掲げるものを除くその他の権限とする。 一に掲げる区間で滋賀県の区域内において岐阜県が滋賀県に代わって行う道路管理

四 三千二十五分の千五百八十四を岐阜県が、三千二十五分の千四百四十一を滋賀県が負 道路法第五十四条第一項の規定による管理費用の分担は、トンネルの延長比により、

五 四の管理費用は、一に掲げる区間の管理費用で、次に掲げる費目とする。

- 災害復旧工事費

(471)

改築及び補修等の工事費

 (\equiv) その他維持管理費

四及び五の規定にかかわらず、

話)の西日本電信電話株式会社に対する施設設置負担金及び回線使用料は、 貝担する。 **滋賀県の区域内における非常通信設備 (トンネル電** 滋賀県が

七 岐阜県及び滋賀県は、二の規定に関わらず、一の道路管理について相互に連絡及び 協力を行うものとする。

本協定の効力は、平成二十五年六月二十八日から発効するものとする。

する協定は、本協定の締結をもって廃止する。 岐阜県と滋賀県が平成十三年三月二十九日付けで締結した境界地の道路の管理に関

岐阜県告示第三百六十一号

規定する数値等を次のように変更するので告示する。 建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号) 第五十二条第一項第六号及び第二項第三 第五十三条第一項第六号、第五十六条第一項第二号二並びに別表第三に欄五の項に

平成二十五年七月十二日

岐阜県知事 古 田

変更する区域

可児市の可児都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域

区域の区分及び制限の数値

次のとおりとする。

建築事務所並びに可児市建設部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県都市建築部建築指導課及び中濃

Ξ 適用年月日

平成二十五年八月一日

岐阜県告示第三百六十二号

区域から除く区域の指定に関する告示 (平成十五年岐阜県告示第四号) の に係る対象区域のうち住宅以外の用途の建築物の集中立地が見込まれる地域として対象 岐阜県建築基準条例第二十九条の規定による日影による中高層の建築物の高さの制限 一部を次のよ

攻

沁 4

存

9

クカ

桮

\$ B

表氏

うに改正する。

平成二十五年七月十二日

岐阜県知事 古 田

を加え、「南蝉一丁目及び二丁目」を「南蝉二丁目」に改める。 **一1中「長良子生賀」を「長良子正賀」に改め、「正木」の下に「、** 正木中一丁目」

岐阜県選挙管理委員会告示第六十八号

団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次の 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第六条第一項の規定により、政治

平成二十五年七月十二日

とおり告示する。

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利

者 名 9 包 唧 珉 甪 者名 ₩ 42 Ø 慾 爬 9 爬 在 书 一以上の市町村等の 区域を単位として設 けられる太部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

少

津

掟

宍

쏫

默

高山市一之宮町5261

民主党岐阜県参議院選挙区第2総支部 以 沁 4 存 9 クカ 桮 매 \$ B \blacksquare 表氏 Ш 者 名 Ϋ́ 曲 9 会 唧 檶 珉 冲 뀯 用 者 谷 冶 岐阜市美江寺町 2 ₩ 47 Ø 兖 严 ω 9 严 笜 书 一以上の市町村等の 区域を単位として設 けられる支部 公職の種類 参議院議員

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

丁茂(レげる)後援会	章 至 5 5	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
4	9	7÷
閂	Ж	贵
荗	′′	啉
# 西	Ø	分型
_	ĸ	声任
	位	琳
本巣市屋井936 1	7 8 7 8 7 F	计

選挙管理委員会告示

幸

エネルギーフォーラム岐阜

东

表

业

口

涇

脫

搟

套

膃

띪

肹

쇻

빡 冿

田 妣

山

涇

肹

脚

套

鵬

띪

肹

松田芳明 (よ	
よしあき	
(1) 後援会	
田	
挡	
	_
Ħ	
批	
盎	
海津市平田町野寺1345	

$\widehat{\Box}$ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

吉田りえ後援会	安治 图 存 の 允 巻
古田里	代の表氏
ĭ	岩名
描 橋 功 史	会計責任者 の 氏 名
岐阜市神田町6 3	主たる事務所の所在地
参議院議員	公職の種類

)種類

岐阜県選挙管理委員会告示第六十九号

団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その 異動事項を次のとおり告示する。 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第七条第一項の規定により、 政治

平成二十五年七月十二日

岐

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

	自由民主党養老 郡支部		自由民主党坂祝 町支部		政治団体の名称
	4k	また所在	설치	未	黑
	파 파	明ら出	計	₩	
	中	総	中	ЖП	#
	琳	所の	琳	琳	眞
	H	50td	>	性	
	-8	九郡,	4#	田	
	喪	反视町		羅	糛
	<u>75</u>	丁酒倉 82	钟	ተመ	
	副	4 対	呇		
	 	10世	Ħ	無	
	数	仮祝	羅		亩
	雄	叮酒倉 18	御	蓹	
	岐				
1	阜県選挙		ンG 1	' 	西川弘

Gifu		西川弘後援会	田丁/井/三	名古屋税理士政治事品共享	名古屋税理士政 治連盟大垣支部	以 明 理 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是	中部電力労働組入が治理は自	治活動委員	岐阜県電力総連
分型	未	分型	生たる 所在地	未	未	か 막	궈	分型	未
倉田	卌	實介	5事務所の	表	嵌	有任	表	實介	₩
啉	琳	琳	9	琳	琳	啉	琳	琳	琳
山	山	山	0 画	邻	曹	峳	石	荗	山
河	河	河	惠那市大井町 552 0	畆	宗出	#	源	#	河
附	附	附	描	立	绵	₩	份	₩	悯
脚	鰰	鰰	J552	书	I	갋	黨	٦̈́ì	脚
			2						
輂	輂	輂	恵期7	小	閚	瀌	輂	瘚	輂
噩	噩	噩	市長	胀	≡	滬	噩	쿈	噩
ĸ	ıк	IK		龠	兩	業	ѫ	噐	ıк
別	肹	恱	恵那市長島町中野47 7	次	温	H	汾	H	附

挙管理委員会告示第七十号

示する。 治団体解散届が提出されたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり告 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定により、政

第24	6 1号				岐	阜	県	公	賴	B	平成2	5 年7月 12日	3 (4	74)
交通安全活動推進センターに関する規則(平成十年国家公安委員会規則第三号)第三岐阜県公安委員会告示第三号	公安委員会告示		吉田里江参議院議員	届出をした 公職の種類者の氏名		5 F - - - - - - - - - - - - - - - - - -	平成二十五年七月十二日平成二十五年七月十二日	等を欠りと6)とはかある。 金管理団体指定届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称金管理団体指定届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称。「	政台資金規正去(召印二十三年去聿第写九十四号)第十九条第二頁の規定こより、「『明』第章管理孝貞・名誉万第七十一号	*************************************	自由民主党一之宮支部	政治回体の名物		平成二十五年七月十二日
する規則 (平成十年国	会告示		吉田りえ後援会	資金管理団体の 名 称	委員長	岐阜県澤		で、同法第十九条の一	去聿第写九十四号)笔	<u>-</u>	岩野照和	おおります。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	+X art air eac
			岐阜市神田町6 吉田 3	主たる事務所の 所在地 氏	長大松利	岐阜県選挙管理委員会		第一項の規定により	7十九条第二頁の現字		谷村悦郎	会計責任者 の 氏 名	委員長 大 松 利	동, 소리 주보 보았으면 가 것도
			田里江	表 名 〇	幸 —			、その名称	資		高山市一 之宮町 5261	主たる事務月	幸 ——	
の規定により次のとおり公示する。営利活動法人の定款変更認証の申請	特定非営利		3 J -	平成二十五年四月一日二一変更年月日 一一の東年月日	(変更前)	と 変更の内容			平成二十五年七月十二日	同条第二項の規定により、次のとおり告示する。条第一項の規定により、岐阜県交通安全活動推進		事務所の所在地		
かとおり公定款変更認 製促進法 (科活動法人	公		古 月 角 日 見	財団法人				七月十二	により、岐により、岐	平成25年 5月31日	解印度即		
示する。平成十年法律第	特定非営利活動法人の定款変更認証申請			四月一日	- 受才団をしまきまで食べた財団法人岐阜県交通安全協会				日	次のとおり告示阜県交通安全活	政党の支部	政党又は政党 の支部の場合 その旨の表示		
たので、同条第五七号)第二十五条	請	示			協会			2		する。 動推進センターかっ	自由民主党本部	当該政党の支部 を 文部 と する 政党の名称		
の規定により次のとおり公示する。営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非							7 5 -	‡		同条第二項の規定により、次のとおり告示する。条第一項の規定により、岐阜県交通安全活動推進センターから変更の届出があったので、	一以上市町村区域等	一以上の市町村の区 域等を単位として設 けられる支部の表示		

平成二十五年七月十二日

岐阜県知事

古

田

特定非営利活動法人の名称 請のあった年月日 特定非営利活動法人りびんぐ 平成二十五年六月二十四日

の氏 名 山下 ちはる

主たる事務所の所在地 岐阜県高山市総和町三丁目四九番地

四 Ξ

五

定款に記載された目的 多数の市民が住み慣れた地域で、その人らしく生き生き この法人は、年齢・障がいの有無に関わらず、不特定

援できる事業を市民と共に作り、このような場が各地域 制度・支援費制度に挙げられていない狭間の部分をも支 とした生活を安心して続ける事ができるよう、介護保険 に増えていくことに協力する事業を行い、もって社会全

体の利益の増進に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。 課及び東濃振興局において縦覧に供する。 なお、その届出書等は平成二十五年七月十二日から四月間岐阜県商工労働部商業流通 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第五条第一項の規定により大規模

す る。

岐

提出することができる。 き事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべ

平成二十五年七月十二日

届出者の氏名又は名称 平成二十五年六月二十八日 届出年月日

岐阜県知事

古 田

> 株式会社スギヤマ薬品 ケイエル・リース&エステート株式会社

株式会社タクティー

建物の名称及び所在地

Ξ

(仮称) 多治見商業施設

多治見市小田町六丁目一番四

外

四 大規模小売店舗の新設日

平成二十六年三月一日

店舗面積

五

三、八七一平方メートル

駐車場の収容台数

六

一六四台

荷さばき施設の面積 九八平方メートル

七

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示 **大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第八条第四項の規定により大規模**

において縦覧に供する。 なお、その意見書は平成二十五年七月十二日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課

平成二十五年七月十二日

岐阜県知事 古 田

意見の概要

岐阜市西鶉一丁目四六番 ゲンキー 岐阜西鶉店 建物の名称及び所在地

外

意見なし (届出事項 新設 Ξ

作業期間

平成二十五年七月四日から

同

二十六年三月五日まで

大垣市

作業機関

作業種類

公共測量

(数値地形図修正・航空写真撮影)

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示 **大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第八条第四項の規定により大規模**

において縦覧に供する。 なお、その意見書は平成二十五年七月十二日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課

平成二十五年七月十二日

古 田

岐阜県知事

ゲンキー下呂金山店

建物の名称及び所在地

意見の概要 下呂市金山町金山字上市場田一八八七番

意見なし (届出事項 新設

公共測量の実施

第一項の規定により大垣市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、 同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。 測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号) 第三十九条において準用する同法第十四条

岐

平成二十五年七月十二日

岐阜県知事 古 田

四 作業地域

大垣市(大垣地域及び墨俣地域

びに市町村立小中学校事務職員採用試験の実施 平成二十五年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、資格免許職試験(司書、 栄養士、臨床検査技師及び診療放射線技師) 及び岐阜県少年補導職員採用試験並

中学校事務職員採用試験を次のとおり実施します。 臨床検査技師及び診療放射線技師)及び岐阜県少年補導職員採用試験並びに市町村立小 成二十五年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、資格免許職試験 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十八条第一項の規定により、平 (司書、 栄養士、

平成二十五年七月十二日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英

=

います。 業程度の知識その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するために行 する職員並びに岐阜県少年補導職員並びに市町村立小中学校事務職員として高等学校卒 検査技師及び診療放射線技師に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事 その他の能力を必要とする事務的又は技術的業務に従事する職員、司書、栄養士、臨床 この試験は、岐阜県職員として短期大学卒業程度又は高等学校卒業程度の知識、技術

試験名、試験区分及び採用予定人員

	短大・高校				試
	高校卒程度試験				験
±	林	農	警	事	試
			察		験
			事		X
木	業	業	務	務	分
若	若	若	五	+	採
					用
Ŧ	Ŧ	Ŧ	人	人	予
'	'	'	程	程	定
					人
人	人	人	度	度	員

(47	77) 平成2	25 年7	月12	=		岐	阜	県	Į	公	報						第2	4 6 1	号	
					程 度 試 験				試験名	二 受験資格	田 木 3	市町村立小井	少年補道		村 5	資 各 产				
	司	電	農	±	林	農	警	事	試			中学校	導職			哉 式				
			業土				察事		験区		1	事務	員			þ				
	書	気	木	木	業	業	務	務	分		1	職員	採	診療	臨床	栄	司	電	農	
以上型	にの以 取資上平				以上型	<u>.</u>			受		j	采用试	用試	放射線	検査	養			業土	
〒	骨値一匹 すを十二 る有五十				干型	-						試験	験	線技師	技師	±	書	気	木	
以上二十五歳未満の者で、平成二十五年四月一日に	見す歳五 込る未年 みも満四				以上二十一歳未満の者一年成二十五年四月一				験		=	=	若	若	五	若	若	若	若	Ī
の者で	ののの月ものとなっている。				の月						-	+								
におれ	単一成一				にお								_	_	人	_	_	_	_	
食りの年	一言の十若る六し年				り る 年) <u>-</u>			資			٨	Ŧ	干	程	干	干	干	干	
上二十五歳未満の者で、栄養士の資格を有す平成二十五年四月一日における年齢が十九歳	に取得する見込みのものの資格を有するもの又は平成二十六年三月まで以上二十五歳未満の者で、司書若しくは司書補平成二十五年四月一日における年齢が十九歳				上二十一歳未満の者平成二十五年匹月一日における年齢が十七歳	-					₹	程			1-					
有九す歳	ま書九で補歳				七歳	į			格		E	度	人	人	度	人	人	人	人	
																				_
 	5 4	3 2	職	1 <i>t</i> -	. [試立				V								験	資	_
また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともにで破壊することを主張する政党その他の団体を経成し、又はこれに加入した者	は阜県においくなるまでの者	禁錮、年	職試験並びに市町村立小中学校事務職員採用試験を除く。)	- 日本の国籍を有しない者 (短大・高校卒程度ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、		試験 市町村立小			白									験	恰 免 許	
験資料	憲法ない	(上の)	がに)国籍を		小中学			Ħ Ā	-									試	
恰 でを主	他にての懲	州に処に	町村	を有して		中学校事務職員採用			护	Į				語	多景石		臨床		栄	1
. 9	日戒 以免 後職	せ 被 保 佐	立小中	な い が 者 れ		3職員			月記	Ħ ŧt				影揚加身級打印	分		臨床検査技師		養	E.
込書学	ならめ、	·、 その 進	学校事	「(短大	_				Ę.	*									±	_
申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	を受けることに関するなどにあるのうなどになっています。 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者なるまでの者	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)	務職	日本の国籍を有しない者(短大・高校卒程度試験における「電気」だし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。	<u>.</u>	以上二十三歳未満の者平成二十五年四月一	でのに当) り十 単七都	二六数年	— 会 福 短	するもの以上三十五歳ヲ消の者で、次のいずれがに記当	人 上 平 三 成	<u>စ</u>	国家試験による当該免許を取得する見込みのも許を有するもの又に平成二十六年に実施される	午を買ける500では平成二十六年に最近である以上二十八歳未満の者で、診療放射線技師の免す。 1917年 1	平戊二十5年四月一日における手怜が二十歳 家試験による当該免許を取得する見込みのもの	で有するもの又は平成二十六年に実施される国じ」二十八肩ヲ派の者で、既反朴査打留の今言	从に二上し遠に着り針で、 富に食宜を売りも午平成二十五年四月一日における年齢が二十歳	込みのものというでは、一つでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	,
場等の	するでは、	を終わ を	採用	文卒程は きょうしょう		上二十三歳未満の者平成二十五年四月一日における年齢が十七歳	でに修得する見込みの者の単位を傾得した者では平成二十万名三月間	り単立を多界した皆又は平戊二十六年三月に十七号)に基づく教員免許状を取得するため	 牧育職員免許法(昭和二十四年法律第百四六年三月までに卒業する見込みの者	会福祉学を専攻して卒業した者又は平成二十短期大学又は大学で心理学、教育学又は社	の甘	上三十三歳に聞り皆じ、欠りいげれいこ亥平成二十五年四月一日における年齢が十九		験するよ	と言いる507な異な二十六月二号でよって上二十八歳未満の者で、診療放射線技師の免ューニュー・	に	るしもの	二 十 	もなった。	į
真を 否に にが	悪の 法 込 又分	る ま で う	試験を	度 試 験		成 大 満 に 満 に で に に た に た り に り に り り り り り り り り り り り	る見り	事基づく	を でに	専攻-	清	2年四日		る当	が未満に		又は湯	4年四日		į
うりん	はその	又はこれ	除く。	できま		の月 者一 日	込みする	こく) と教え 又員日	女学ので	して学 卒で	び 者 て	り月		きゅう きゅうしゅう きゅうしゅう きゅうしょう おいしょう おいしょう おいしょう おいしょう おいまい かいしゅう しゅう はいしゅう はいしゅう はいしゅう はいしょう はいしょく はいしょく はいしょう はいしょう はいしょく はい	ょの A Z 者 - 【 で E	∃ 天 - 許 ∃ を	3 平の表示である。	月子の日	カカ	- - -
確認	からこ	の執	_	受試験における 三受験できません。		におけ	者に	は免え F許: おお・	和る 二見 + 认	業・世界を	7	、におけ		を二取十	_ ` 診さ 寝り	こ 取 お 得 ナ す	7 十 第六日 5 年 月	いにおけ	月	į
をれ 行に うれ	i 成 年 : 立 を] し 経	行 を 受				る年	'-	を取り	山谷の	者 又 教	ļ	いるが年		するに	、放射 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記	るしました。	一に実	後年	て に	
とんしまた	、た 過 , 政 し : œ か	けるこ		及 び		が十	生	では、行うできる。	女 百 津 第	学成り	1 1	いがけ		見込みさ	藤枝 を技力	ド レ グ み こ の	いたいれの	すがこ	得す	(IF -
\ \ \ \ \	8000000000000000000000000000000000000	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)		及び資格免許		七歳	F a	月た i まめ i	百四四	二は十社	当	亥 九 当 歳		のま	nの- 5 免 怠	た も	るり国記	中歳	る 見	ļ
記	/ J	る		計																

Ξ 載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、 試験の日時、場所、方法及び合格者発表 合格を取り消します。

程短

1 第一次試験

日時及び場所

山市において行います。 平成二十五年九月二十九日 (日) 午前八時三十分から岐阜市、多治見市及び高

います。 ただし、資格免許職試験及び少年補導職員採用試験は、岐阜市のみにおいて行

方法

(1) 教養試験

による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。 釈等の能力)及び一般的知識(社会、人文及び自然の知識)について、択一式 必要な一般的知能 (文章理解 (英語を含む。)、判断推理、数的推理及び資料解 短大・高校卒程度及び市町村立小中学校事務職員については、 公務員として

験資

短期大学卒業程度で二時間三十分にわたって行います。 (文章理解 (英語を含む。)、判断推理、数的推理及び資料解釈等の能力) 及び |般的知識 (社会、人文及び自然の知識) について、択一式による筆記試験を 資格免許職及び少年補導職員については、公務員として必要な一般的知能

専門試験

岐

験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。 員として必要な専門的知識、技術その他の能力について、択一式による筆記試 短大・高校卒程度の農業、 林業、土木、農業土木及び電気については、 公務

間にわたって行います。 技術その他の能力について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で二時 資格免許職の司書及び栄養士については、公務員として必要な専門的知識。

試験問題の出題分野は、次のとおりです。

試験名試験区
名試験
試験
験
X
分
出
題
分
野

	格免許職試		İ	で しまり ままり できます ままり できます 大・高校卒
栄	司	電	農	±
養			業	
			土	
±	書	気	木	木
生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営等社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛	童サービス論等 (図書館経営論、図書館概論、同図書館経営論、図書館析論 (図書館制度を含む)、生涯学習概論、図書館概論 (図書館制度を含む)、	技術、電子計測制御等器、電力技術、電子技術、電子回路、電子情報数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機	する基礎(環境科学基礎、農業情報処理等)等農業土木設計、測量、農業土木施工、農業に関	測量、社会基盤工学、土木施工等造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学 (構

(3)作文試験

なお、この試験は、第二次試験として評価します。 文章による表現力、思考力等について試験を行います。

合格者発表

 (\equiv)

知します。 ジ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通 平成二十五年十月十日 (木) (予定) に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームペー

岐阜県庁ホームページ「岐阜県職員採用」のアドレス

http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/syokuin/saiyo/saiyo-info/

第二次試験

2

第一次試験の合格者に対して行います。

日時及び場所

平成二十五年十一月上旬から十一月中旬(予定)に岐阜市において行います。 なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

方法

(1) 口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

(2)適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います

3 最終合格者発表

受験者全員に合否の結果を通知します。 格者を決定の上、平成二十五年十二月上旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県庁 **ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験** 一次試験、第二次試験及び受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合

四 合格から採用まで

用試験にあっては原則として平成二十六年三月二十五日です。ただし、名簿の有効期 るとは限りません。 間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に登載された者が全て採用され 採用試験にあっては原則として平成二十六年四月一日、市町村立小中学校事務職員採 ます。採用予定年月日は、短大・高校卒程度試験、資格免許職試験及び少年補導職員 上、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定され この試験の最終合格者は、採用候補者名簿 (以下「名簿」という。) に登載された

務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必 までに当該免許その他必要とされる資格を取得していないと採用されません。 また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職 なお、免許その他必要とされる資格を有する職については、受験資格に定める期日

五

岐

要としない。」という基本原則にのっとった任命が行われます。

許職「臨床検査技師」及び「診療放射線技師」にあっては十七万四千六百円で、原則 ては十五万八千七百円、資格免許職「栄養士」にあっては十六万三千二百円、資格免 校事務職員にあっては十四万四千五百円、資格免許職「司書」及び少年補導職員にあっ として毎年一回定期に昇給します。 平成二十五年度の新規採用者の給料月額は、短大・高校卒程度及び市町村立小中学

当等が支給されます。 また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手

六 受験手続

申込書の入手

1

(479)

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県東京事務所、県内の各振興局 (振興

同封して、岐阜県人事委員会事務局へ請求してください。 求」と朱書し、百二十円分の切手を貼った宛先明記の角形二号の返信用封筒を必ず 表に「短大・高校卒請求」、「資格免許職請求」、「補導職員請求」又は「小中事務請 職員採用」から入手することもできます。申込書を郵送で請求する場合は、 局に置かれる事務所を含む。) 等で配布するほか、岐阜県庁ホームページ「岐阜県 封筒の

受験申込の方法

2

県人事委員会事務局宛で、特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。 職員受験」又は「小中事務受験」と朱書し、〒五〇〇 八五七〇 (住所不要) 岐阜 書を郵送する場合は、封筒の表に「短大・高校卒受験」、「資格免許職受験」、「補導 申込書に必要事項を記入し、岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込

センチメートル)を貼り、第一次試験当日必ず持参してください。 撮影した写真 (上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五 なお、申込受付後受験票を郵送しますが、この受験票には、申込前六か月以内に

3

限り受け付けます。 及び土曜日は除きます。郵送の場合は、八月二十日(火)までの消印があるものに 二十日 (火) までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。 ただし、日曜日 **持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十五年八月二日 (金) から八月**

試験結果の提供

七

得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。 確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の 月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と 第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か

その他

二七二 八七九六) へ問い合わせてください。 この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係 (電話〇五八

平成二十五年度身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験及び市町村立小中 学校事務職員採用試験の実施

地方公務員法 (昭和二十五年法律第二百六十一号) 第十八条第一項の規定により、平

成二十五年度身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験及び市町村立小中学校事務 職員採用試験を次のとおり実施します。

平成二十五年七月十二日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英

その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するために、身体障がい者 を対象に行います。 務的業務に従事する職員及び市町村立小中学校事務職員として高等学校卒業程度の知識 この試験は、岐阜県職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事

試験名、試験区分及び採用予定人員

採用試験	職員採用が	試
い者を対象と-	試験	験
したま	した	名
耐村	事	試
立小中学		験
- 校事務職		X
員	務	分
若	若	採
_	-	予
Ŧ	Ŧ	定
		人
人	人	員

受験資格

岐

	未満の者	い 者 を	身体障がい者を	
蒇	平成二十五年四月一日における年齢が十七歳以上二十七歳			
	の遂行が可能な者で、次の全ての要件を満たすもの			
務	自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務			
	四 活字印刷文による出題に対応できる者			
	している者も含む。)			
任	三 県内に居住している者 (通学等のため一時的に県外に居住		找戶記馬	
	二 身体障害者手帳の交付を受けている者	耶	※月式食	
	未満の者	こ戦者	対象とした戦員	
献	一 平成二十五年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳	当年	事本章が「旨を	
	の遂行が可能な者で、次の全ての要件を満たすもの			
務	自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務			
格	受験	名	試験	
				7

村立小中学校事対象とした市町 務職員採用試験

身体障害者手帳の交付を受けている者

している者も含む。 県内に居住している者 (通学等のため) 時的に県外に居住

口頭による面接試験に対応できる者 活字印刷文による出題に対応できる者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない者 (市町村立小中学校事務職員採用試験を除く。)
- 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- くなるまでの者 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな
- 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者
- 5 載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。 また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 記
- 三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

第一次試験

日時及び場所

平成二十五年九月二十九日(日)午前八時三十分から岐阜市において行います。

方法

(1) 教養試験

ついて、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行いま 推理及び資料解釈等の能力) 及び一般的知識 (社会、人文及び自然の知識) に 公務員として必要な一般的知能 (文章理解 (英語を含む。)、判断推理、数的

作文試験

なお、この試験は、 文章による表現力、思考力等について試験を行います。 第二次試験として評価します。

合格者発表

知します。 ジ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通 平成二十五年十月十日 (木) (予定) に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームペー

2

岐阜県庁ホー ムページ 「岐阜県職員採用」 のアドレス

http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/syokuin/saiyo/saiyo-info/

第一次試験の合格者に対して行います

日時及び場所

平成二十五年十一月上旬から十一月中旬(予定)に岐阜市において行います。 なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します)

(1) 口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

(2)

適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います

(3)身体精密検査

定の健康診断書の提出を求めます。) 職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかについて検査を行います。 (所

3 最終合格者発表

受験者全員に合否の結果を通知します。 格者を決定の上、平成二十五年十二月上旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県庁 ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験 第一次試験、第二次試験及び受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合

四 合格から採用まで

岐

名簿に登載された者が全て採用されるとは限りません。 月一日、市町村立小中学校事務職員採用試験にあっては原則として平成二十六年三月 ます。採用予定年月日は、岐阜県職員採用試験にあっては原則として平成二十六年四 上、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定され 二十五日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、 この試験の最終合格者は、採用候補者名簿 (以下「名簿」という。) に登載された

務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必 要としない。 また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職 」という基本原則にのっとった任命が行われます。

(481)

五

給与等

平成二十五年度の新規採用者の給料月額は、十四万四千五百円で、原則として毎年

回定期に昇給します。

当等が支給されます。 また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手

六 受験手続

申込書の入手

形二号の返信用封筒を必ず同封して、岐阜県人事委員会事務局へ請求してください。 表に「県職員・小中事務請求」と朱書し、百二十円分の切手を貼った宛先明記の角 職員採用」から入手することもできます。 申込書を郵送で請求する場合は、封筒の 局に置かれる事務所を含む。) 等で配布するほか、岐阜県庁ホームページ「岐阜県 申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県東京事務所、県内の各振興局 (振興

受験申込の方法

2

留郵便にしてください。 書を郵送する場合は、封筒の表に「県職員・小中事務受験」と朱書し、〒五〇〇 八五七〇 (住所不要) 岐阜県人事委員会事務局宛で、必ず特定記録郵便又は簡易書 申込書に必要事項を記入し、岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込

センチメートル) を貼り、第一次試験当日必ず持参してください 撮影した写真 (上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、 なお、申込受付後受験票を郵送しますが、この受験票には、申込前六か月以内に 横約四・五

3

及び土曜日は除きます。 郵送の場合は、八月二十日 (火) までの消印があるものに 限り受け付けます。 二十日 (火) までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。 ただし、日曜日 持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十五年八月二日 (金) から八月

七 試験結果の提供

確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の 月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と 得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。 第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係(電話〇五八